三鷹市における使い捨てプラスチック削減の現状・課題および解決策に関する考察

―民学産公協働でリデュース・リユースの取り組みをすすめるために―

藤田　恵美
松岡　夏子
藤田　雅美
浜　絵里子
岡田　光
高橋　由紀子

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造のもとで、使い捨てプラスチックによる海洋汚染や気候変動等の環境問題が深刻化している。また、プラスチックの原料である石油への依存は、国際情勢の影響を受けやすく、持続可能な社会への転換が求められている。こうした状況を背景に、近年では、リデュース（削減）やリユース（再使用）を重視した循環型社会（サーキュラーエコノミー）への移行が国際的な課題となっている。本研究は、三鷹市における使い捨てプラスチック削減の現状と課題を整理し、地域における実効性のある施策の方向性を検討することを目的として実施した。研究では、まず国際機関や国内外の政策･先進事例に関する文献調査を行い、プラスチック問題への対応の動向を整理した。そのうえで、三鷹市のごみ処理施策やリサイクルの現状について関係団体にヒアリング調査を実施するとともに、市内イベントにおける使い捨て容器の使用状況やリユース容器への関心について、11 団体を対象にアンケート調査を行った。調査の結果、イベント主催団体はいずれもごみ減量への関心が高く、リユース容器についても一定の認知と利用意向が確認された。また、使い捨て容器の購入費やごみ処理費用を考慮すると、リユース容器の導入は、環境負荷の低減だけでなく、費用面においても検討に値する施策であることが示唆された。さらに、先進自治体や企業等の事例分析から、リユース容器の活用、給水機の設置、店頭回収、福祉分野との連携など、多様な主体による協働の取り組みが有効であることが確認された。以上を踏まえ、本研究では、三鷹市において、市民・自治体・企業・教育機関等が連携する「民学産公協働」により、リデュース・リユースを重視した循環型社会づくりを進めていくことの重要性を示した。

キーワード：使い捨てプラスチック削減　民学産公　リデュース・リユース　リサイクル

1　はじめに

1.1　本研究における問題意識

近年、人類を取り巻くさまざまな環境問題が深刻化している。なかでも使い捨てプラスチックの問題は海洋汚染や地球温暖化に大きな影響をもたらす要因となっている。プラスチックの廃棄量でみると、日本

は年間 850 万トン（2019 年）と世界でも上位に位置し、そのうち、約 47%を包装や容器類が占めると言われている（国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン 2026)。これらはほとんどが使い捨ての用途であり、2018 年 6 月に発表された国連環境計画（UNEP）(2018）の報告書「シングルユースプラスチック」によると、日本人 1 人当たりのプラスチック容器包装廃棄量は、アメリカに次いで世界第 2 位とされており、世界的にみても日本の取組の影響度は大きいと言える。

プラスチック製品が増え続ける背景には、人工素材であるプラスチックが軽くて丈夫で、自由に形を変えられる物質であり、様々な製品を安く大量に製造することに向いているということが挙げられる。一方で天然素材と違って分解されて土に還ることがないため、このまま安くて便利なプラスチック製品を大量に使い続ければ、地球上にどんどんプラスチックが蓄積されていくことになる。蓄積したプラスチックが適切に管理されないと、海を汚染し、食物連鎖により人間の健康にも被害を及ぼすことになる。また、焼却処理等の際に出る大量の CO_2 の排出によってますます地球温暖化が進むなど、あらゆる問題が深刻化していくことになる。

これに対して、国連や国レベルで削減対策に向けての検討や法整備が進むなか、三鷹市においては、「三鷹市ごみ処理総合計画 2027」で、ごみ処理の基本理念として「持続可能な循環型社会の形成に向けたごみ処理の推進」を掲げ（三鷹市 2025： 38)、使い捨てプラスチック削減は大きな課題と捉えられており、「プラスチック削減の推進」の項で、「使い捨てプラスチックの削減（リデュース）に取り組み、不要になったものは適切に分別・資源化し、温室効果ガスの排出につながるプラスチックごみの焼却量削減を進めます。またプラスチックによる環境汚染問題に向けた啓発や取り組みを進めます」（三鷹市 2025： 47）と掲げられている。さらに、三鷹市では 2024 年から 2028 年の期間においてリサイクルセンターの更新工事が実施されており、『リサイクルセンター整備実施計画』では、「工事期間中はプラスチック及びペットボトルの熱回収（焼却）により CO_2 が約 16,000 トン／年増加すると想定しています。」（ふじみ衛生組合 2023： 23）との記載されていることから、この機を捉えて使い捨てプラスチック削減の施策を進めることが有効と考えられる。

本研究は、これらの課題を踏まえ、三鷹市における使い捨てプラスチック削減の現状と課題を明らかにするとともに、実効性のある政策オプションの検討を目的とする。

1.2　研究の方法と対象

本研究では､深刻化する使い捨てプラスチックに関する環境問題の現状を文献等から整理するとともに、環境問題に取り組む国、自治体、市民団体や企業による取り組みを調査し、先進事例の実施団体へのヒアリングを行った。そのうえで、三鷹市へのヒアリングや、市内で毎年開催される比較的大きなイベントにおけるごみ処理等の実態やリユース容器の利用意向等についてアンケート調査を行い、三鷹市における有効な対策について検討を行った。

2　プラスチック問題に関する世界の状況

2.1　プラスチック問題とは

2.1.1　プラスチックとは何か

プラスチックとは、日本プラスチック工業連盟（2026）によると、「主に石油や植物由来原料により作られる合成樹脂に代表される高分子物質で、熱などを利用することにより形状を付与できる固形の物質」（一部例外あり）とされている。国際環境法センター（CIEL：Center for INTERNATIONAL ENVIROMENTAL

LAW)が 2019 年 5 月に出した『プラスチックと気候:プラスチック惑星の隠れたコスト』(2026)によると、「ほぼすべてのプラスチックは化石燃料として始まり、温室効果ガスはプラスチックサイクル、１）化石燃料の採掘と輸送、２）プラスチックの精製と製造、３）プラスチック廃棄物の管理、４）プラスチックが海洋、水路、計画に到達した後の継続的な影響、の各段階で排出される」とされている。

2.1.2　代替プラスチック

最近では、燃焼時に温室効果ガスの発生を抑制する植物由来原料を使用したバイオマスプラスチックや、環境中で分解される生分解性プラスチック等の石油由来のプラスチックの代替製品も開発・利用が進み始めているが、「プラスチックの重要な性質の一つは防水性である。プラスチックは防水性を分子レベルの疎水性により得ている。しかし、疎水性に依存する限りは、廃棄物が水域に出た場合には POPs（残留性有機汚染物質）を吸着し、その生態系内での運び屋になることは不可避である。（中略）また、性能を維持するために有害な添加物を配合しないように注意する必要もある。（中略）生分解性プラスチックについては、2015 年 12 月に UNEP が生分解性プラスチックは海洋プラスチック汚染の唯一の解決策とはならないという声明を出している。その理由は、分解に資する微生物は土壌中に多く存在する微生物で、海洋環境中では微生物密度が低く、分解に時間がかかるということが大きな理由である」（高田秀重 2026）など、いくつかの問題点が指摘されている。

2.1.3　プラスチックと環境危機

2021 年に発表された国連環境計画（UNEP）報告（2021）では、「気候変動」「生物多様性の喪失」「環境汚染と廃棄物」のトリプルクライシスにより、グローバルな環境危機が加速していることが指摘されており、プラスチックは、トリプルクライシスのいずれにも深刻な影響を与える物質として捉えられている。トリプルクライシスにプラスチックがどのように影響を及ぼしているかについては、以下のようなことが挙げられる。

【気候危機】

- プラスチックの生産と焼却により年間で石炭火力発電所 189 基分の CO_2 を排出（国際環境法センター 2019: 2)
- プラスチックが劣化する過程で、CO_2 の 25 倍以上の温室効果があるメタンが発生（ハワイ大学 2018)、(環境省 2026 a)
- 2019 年にプラスチックが排出した GHG（CO_2、メタン、フロンなどの温室効果ガス）の量は 18 億トンにのぼる。これは世界全体の排出量の 3.4%に相当し、その 90%がプラスチック製造と化石燃料の転換に起因している（国連環境計画（UNEP）国際環境技術センター 2023: 12)。

【生物多様性の喪失】

- 製造時に添加剤として添加される有害物質が大気中、陸上、水中に溶出。有害物質の中には、生殖系に影響を与える環境ホルモンも含まれている（インフォビジュアル研究所 2019: 43-4)。
- 海などの自然界に流出したマイクロプラスチックの一部は食物連鎖により蓄積され、最終的に私たち人間が食べる食料にも含まれる（インフォビジュアル研究所 2019: 43-4)。
- 水界生態系に流出するプラスチックの量は年間 1,900 万トンから 2,300 万トンにのぼると試算されており、プラスチック汚染は、海や河川、陸地の生物に深刻な打撃を与えている（国際環境計画（UNEP）国際環境技術センター 2023 :12)。

【環境汚染と廃棄物】

・2050 年には、海洋プラスチックの量が魚の量よりも多くなると言われている（日本財団 2026）。
・大手カフェチェーン 3 社（スターバックスコーヒージャパン、タリーズコーヒー、プロント）は、3 社合計で 2023 年に 4 億 7,400 万個を超える使い捨てカップを消費した。また、セブン－イレブン・ジャパン、ファミリーマート、ローソンのコンビニ 3 社は、2023 年度に、19 億個のカップと、1 万 9,900 トンを超えるその他の食品容器包装を廃棄した（国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン 2024：3）。

プラスチックの生産量は年間 4 億 3,000 万トン前後にのぼるが、その 3 分の 2 は寿命の短い使い捨て製品で（国連環境計画（UNEP）国際環境技術センター 2023：3）、すぐに廃棄物となり、海を埋め尽くし、しばしば人間の食物連鎖に入り込んでしまうとし、このことを「プラスチック汚染危機」と呼んでいる。プラスチック汚染が社会や経済に及ぼす損失額は年間 6,000 億ドルにものぼるといわれている。プラスチックの最終処分の割合は、埋め立て 46%、焼却 17%、不適切に処理されているものが 22%で、リサイクルされているものは、わずか 9%となっている（国連環境計画 2023：14）。

2.1.4　プラスチックの社会・健康への影響

2025 年、韓国で行われた世界環境デーでインガー・アンダーセン国連事務次長兼国連環境計画事務局長が行ったスピーチの中で、以下のように述べている。

「プラスチックは私たちの社会において一定の役割を果たしています。しかし、プラスチックの生産、使用、廃棄の仕方によって、世界は汚染にまみれてしまいました。毎年 1,900 万～ 2,300 万トンのプラスチック廃棄物が水生生態系に流れ込み、湖、川、海を汚染しています。また、1,300 万トンのプラスチックが土壌に蓄積されています。生物種、生態系、そして経済への被害は明らかです。観光収入の損失。浄化が必要な汚染された海岸や河川。洪水被害を悪化させる排水溝の詰まり。そして、人体への健康影響に関する懸念も高まっています。マイクロプラスチックは、本来あるべきではない動脈、肺、脳、胎盤、母乳などからますます多く検出されています。プラスチック汚染をなくすことは、人間の健康、地球の健康、経済の健全性、そして企業の健全性にとって、明らかに不可欠な課題です」（国連環境計画 2025）

プラスチックと有害化学物質については、2023 年に国連環境計画（UNEP）が「プラスチック中の化学物質・技術報告書」の中で、「化学物質はプラスチックの不可欠な部分」とし、可塑剤や難燃剤、着色料などの添加物や加工助剤など関係する物質は 1 万 3,000 以上にのぼるとした。分析した物質の中には、体内にも蓄積して生殖能力の低下や神経系の損傷、発がん性が懸念される物質もあると指摘している（東京新聞 2025a）。

2.1.5　マイクロプラスチックの影響

衣料品や美容製品、洗剤などから発生するマイクロプラスチック（幅 5㎜ 未満のプラスチック片）も、私たちの体内や大気中から検出されており、人体への影響が懸念されている。私たちが着ている衣料品の素材の約 60%は、ポリエステル、アクリル、ナイロンなどの合成繊維で、これらの繊維は、洗濯するたびに、マイクロファイバーと呼ばれる小さなプラスチック繊維が剥がれ落ちる。洗濯だけでも、毎年約 50 万トンのプラスチックファイバーが海に放出されている。これは、ポリエステル製のシャツ約 30 億枚分に相当する（国連環境計画 2026）。

2.1.6　プラスチック問題への対策

このような状況の中、2022 年 3 月の国連環境総会において、各国は深刻化するプラスチックごみ汚染を終わらせるために新たな法的拘束力のある国際条約を策定することで合意した。この条約は、プラスチッ

クの全ライフサイクル（原料採掘～廃棄）を対象とし、プラスチック汚染があらゆる環境に存在することを認め、循環型経済や持続可能な生産と消費への言及を含む野心的な内容となった（環境省 2026b）。

この条約に期待される内容としては、①法的拘束力による強制力、②プラスチックの全ライフサイクルの規制、③プラスチックによる人の健康への影響を防ぐ、④プラスチックを製造・流通させる企業のプラスチック削減への積極的なコミットメント、⑤再利用・再製造・リサイクルできるプロダクトデザイン開発の推奨などが挙げられ（環境省 2026c）、2022 年 11 ～ 12 月にウルグアイで開かれた 1 回目の政府間交渉会合以降、生産量規制や廃棄物管理の在り方などを議論し、2024 年末までの条文案合意を目指したが、2024 年 11 ～ 12 月に韓国・釜山で開かれた 5 回目の会合でも意見の隔たりは埋まらなかった。そのため 2025 年 8 月にはスイス・ジュネーブで約 180 ヵ国による 6 回目の政府間交渉が行われた。それまでの交渉でプラごみ削減や環境流出防止の対策で足並みはそろいつつあったが､最大の焦点である生産規制では、環境問題に熱心な欧州連合（EU）側と､原料となる石油を産出する中東諸国側との間で対立が続いており、結局この交渉でも、条文案合意を断念する形となった。

経済協力機構（OECD）によると、2019 年の世界のプラスチック生産量は 4 億 6,000 万トンと 2000 年から倍増しており、2040 年には 7 億トンを超えると推定されている。海や川などに流出した量は、2019 年だけで 2,200 万トンにのぼるという。対策の実効性を高めるには、リサイクルなどの「下流」の対策だけでなく、生産規制などの「上流」の対策が必要である（東京新聞 2025b）。

2.2　プラスチック削減先進国の取り組み

ごみのリサイクルは、1970 年代から欧米を中心に始まった。特にリサイクルが盛んなのはヨーロッパ諸国であり、ＥＵは、1999 年に埋め立てを規制して以来、リサイクルを推進し、2019 年には、ＥＵ 28 ヵ国中 8 ヵ国がリサイクル率 50%以上を達成している（インフォビジュアル研究所 2022：54-5）。また、リサイクルだけでなく、プラスチックごみを発生させない発生抑制の取組についても、先進的な取組が見られる。

2.2.1　フランスにおける取り組み

フランスは、2020 年 2 月、新たに制定された「サーキュラーエコノミーの廃棄物防止法」により、2040 年までに使い捨てプラスチック包装を全廃する目標を掲げ、使い捨てプラスチックからの脱却を大きく推進させる方針を打ち出した。フランスは、この法律に先駆け、2016 年からレジ袋、2021 年から、ストロー、カトラリー、カップ、皿などの使い捨てプラスチックを段階的に禁止した。2023 年からはファストフード店内での使い捨て容器が禁止されている。また、2025 年 1 月以降は、リサイクル不可能なポリスチレン包装材が禁止となった。2025 年末までに使い捨てプラスチック包装の総量を 2018 年比で 20%削減する目標も掲げている（日本貿易振興機構 2026）。

また、ペットボトル対策としては、メーカーに対し再生プラスチックの利用を義務付け、店舗には回収機が設置されている。2024 年のパリ五輪では、使い捨てペットボトルを禁止し、再利用可能なボトルと給水機を活用した（オルタナ 2026）。さらに、2030 年までに 50%削減する目標の設定と、2022 年からの公共施設での水飲み機の設置が義務付けられた。

そのほか、海洋プラスチックごみ問題への対応として、2025 年以降に販売される洗濯機へのマイクロファイバー回収用のフィルターの設置を義務付け、消費者に誤解を与えないよう、プラスチック包装物への「生分解性」や「環境を尊ぶ」などの記載の禁止などが定められている。

フランスは、これらの施策により、欧州内でもトップレベルの速さで「脱プラスチック」社会への展開を推進している。

本章では、世界が抱える「気候変動」「生物多様性の喪失」「環境汚染と廃棄物」というトリプルクライシスに対して、プラスチックが深刻な影響を及ぼしている現状を整理した。特に、マイクロプラスチックが人体からも検出されるなど、環境・社会・健康への影響への懸念が拡大していることを示した。また、プラスチックごみの対策のための国際条約の策定に向けた議論が進む一方、生産規制をめぐって各国の対立が顕わになり、交渉が難航していることにも触れた。こうした世界的な危機と政策動向を踏まえ、次章では、日本におけるプラスチック削減に係る日本の現状と政策の特徴を整理し、課題を明らかにする。

3　プラスチック問題に関する日本の状況

3.1　日本の現状

3.1.1　プラスチックごみの処理・リサイクル

日本は一人あたりのプラスチック容器包装の廃棄量がアメリカに次ぐ世界第2位であり（日本財団2026）、また四方を海に囲まれているため海洋汚染の影響も受けやすい。2017年には、それまで日本のプラスチックごみを受け入れていた中国が輸入禁止を表明したため、プラスチックごみの行先は東南アジア諸国にシフトしていったが、これらの国々からの反発や、有害廃棄物の越境を取り締まるバーゼル条約が改正されたこともあり、2021年からプラスチックごみ輸出の規制が厳しくなっている。それでもなお日本は、自国のプラスチックごみリサイクルの約1割を途上国に依存しているため、プラスチック削減は日本全体としても喫緊の課題であるといえる。

日本の家庭ごみは容器包装ごみの割合が高く（容積比で61.6%、2019年度）、1995年に「容器包装リサイクル法」（以下、容リ法）が成立して以降、ペットボトル、缶、ビン、紙やプラスチックの容器包装ごみのリサイクルが実施されている。容リ法により日本のプラスチックごみのリサイクルは進展したが、汚れたものや素材が複雑なものはリサイクルが難しいことや、製品プラスチックはリサイクルルートがなかったことから、焼却に回されるごみが相当量あり、地球温暖化対策の観点からも問題となっていた。また容器包装プラスチックのリサイクルにおいては、分別回収と選別が自治体の責務であり、それに係るコストも課題であった。

2019年の日本のプラスチックごみ排出量は、約850万トンであり、そのうちの85%が有効利用されたと公表されている。プラスチックのリサイクル方法には、①プラごみを物理的な方法で原料にして新しい製品をつくる「マテリアルリサイクル」、②プラごみを化学的に分解するなどしてさまざまな化学原料に再生させる「ケミカルリサイクル」、③ごみを焼却して発電や暖房、温水プールなどに利用する「サーマル（熱）リサイクル」の3つの方法がある。このうち日本で最も多いのが「サーマルリサイクル」だが（6割以上に該当）、この名称は日本独自のもので、諸外国では「エネルギー回収」と呼ばれ、資源を繰り返し使う「リサイクル」とはみなされていない。焼却すると再利用や再生利用はできず、最初にプラスチックが製造されたときに使われたエネルギー資源も無駄になってしまう。また、「マテリアルリサイクル」の43%に当たる約80万トンは海外に輸出されており、すべてリサイクルされたかどうかは分からないのが現状である。

3.1.2　プラスチックごみ削減のための政策

(1) プラスチック資源循環戦略

日本においては、2019年5月に「プラスチック資源循環戦略」（消費者庁・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省）を策定し、3R ＋ Renewableの基本原則と6つの野心的なマイルストーンを目指すべき方向性として掲げた。6つのマイルストーンとは、以下に掲げ

るものである（環境省 2019）。

1　2030 年までに使い捨てプラスチックを累積 25％排出抑制
2　2025 年までにリユース・リサイクル可能なデザインへ
3　2030 年までに容器包装の 6 割をリユース・リサイクル
4　2035 年までに使用済みプラスチックを 100％リユース・リサイクル等により有効活用
5　2030 年までに再生利用を倍増
6　2030 年までにバイオプラスチックを約 200 万トン導入

そして、2020 年 7 月からは、全国でレジ袋の有料化が始まった。これは、2018 年に主要国首脳会議（G7）で、プラスチックごみがおよぼす各国の海洋汚染問題への対策を集約した『海洋プラスチック憲章』が採択され、その翌年の G20 大阪・サミットで、2050 年までに追加的汚染をゼロにするための目標「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されたことを受けた具体策である。

(2) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

さらに、2021 年 6 月には、プラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取り組みを促進するための措置を盛り込んだ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下、プラスチック新法という。）が成立し、2022 年 4 月に施行された。プラスチック新法では、「そもそもごみを出さないように設計する」というサーキュラーエコノミー（循環経済）の考えが取り入れられ、基本原則として 3R（リデュース・リユース・リサイクル）＋「リニューアブル（再生可能）」を掲げられ、以下の 5 つの措置を定めている（環境省 2019）。

1　環境配慮設計指針の策定
　商品が「できる前」の設計、製造の段階で、環境配慮の方針を示す。
2　使い捨てプラスチックの使用を合理化
　コンビニのストローやスプーンなど、販売・提供段階でのワンウェイ（＝使い捨て）プラスチックの使用を減らす。それには現時点で使い捨てプラスチックを無償提供する事業者への勧告も含まれている。
3　市区町村による分別収集や再商品化を促進
　自治体による容器包装などの再商品化が可能に。
4　製造・販売事業者等の自主回収を促進
　自主回収・再資源化計画を作成。認定されれば廃棄物処理法の業許可が不要に。
5　排出事業者に対する排出抑制や再資源化を促進
　事業者が自主回収、再資源化計画を作成。認定されれば廃棄物処理法の業許可が不要に。

このことに伴い、以下のような具体的な変化が生じている（IDEAS FOR GOOD 2026）。

1　使い捨てプラスチックの削減策として、コンビニ、スーパー、ホテル等で提供されるスプーン、フォーク、ヘアブラシなど 12 品目が有料化、もしくは辞退の確認が必須となった。
2　これまで「可燃ごみ」として捨てられていたプラスチック製品（おもちゃ、ハンガー、ハブラシ等）が、自治体によって「資源ごみ」として一括回収されるようになった。
　※三鷹市の場合は新法成立以前より実施。
3　事業者に対し、使い捨て製品の削減や紙や木などの代替素材への切り替え、有料化などの対策が義務付けられた。

4　製造・販売事業者は、プラスチック製品の設計やリサイクルに配慮し、独自に回収・再資源化に取り組むことが求められるようになった。

5　ホテルなどで客室に備え付けられていたプラスチックアメニティの提供を止め、フロントで必要な分だけ受け取る形への移行。

ここまで、日本が世界的にも一人当たりのプラスチック容器包装の廃棄量が多い現状や、リサイクルの多くが「サーマルリサイクル」に依存していることや、分別・選別コストなどの課題が残されていることを指摘した。そして、世界的なプラスチック対策の潮流のなかで、日本においても 2019 年の「プラスチック資源循環戦略」や 2022 年施行の「プラスチック新法」により、設計段階からの環境配慮、ワンウェイプラスチックの削減、事業者の自主回収促進など、ライフサイクル全体を対象とした政策が進展していることを整理した。

次に、三鷹市におけるプラスチックごみの現状と課題を整理する。

3.2　三鷹市におけるプラスチックごみの現状と課題

3.2.1　三鷹市ごみ対策課へのヒアリングより

2025 年 10 月 6 日に三鷹市ごみ対策課の 3 人の職員の方にヒアリングを行った。

(1) 三鷹市のごみ量の現状

現在、三鷹市のごみは全体的に減少傾向にある。市民 1 人 1 日当たりのごみの総排出量の 2024 年度実績は 642ｇとかなり少ない自治体のうちに入る。2025 年 3 月 27 日に環境省が発表した「一般廃棄物の排出及び処理状況等（令和 5 年度）について」によると、三鷹市の 2023 年度の排出量は 649.7ｇで、全国の人口 10 万人以上 50 万人未満の市町村の中で第 10 位に入っている（環境省 2026d: 25)。プラスチックごみについては、2023 年度の処理量が 3,276 トンだったのに対し、2024 年度は 3,206 トンと 70 トン減少傾向にあるが、削減余地は大きい状態にある。

(2) 三鷹市のプラスチック処理の現状

三鷹市では、従来、プラスチック製容器包装と使用済みの製品プラスチック（以下、「製品プラ」）を合わせて回収し、容器包装プラスチックを選別している（選別できる割合は 56%)。選別した容器包装プラスチックは、日本容器包装リサイクル協会を通じてリサイクルを行っており、製品プラと選別できなかった容器包装プラスチックは、焼却施設にて熱回収を行っている。

選別を行うリサイクルセンターは、2024 年から 2028 年の間に、更新工事を行っており、工事期間中は容器包装プラスチックとリサイクルルートに乗せられないペットボトルを熱回収（焼却）することとなっている。そのうち、東棟に貯留したペットボトルは再生事業者に引き渡し、新たなペットボトル容器に再生（水平リサイクル）する。

新リサイクルセンター稼働後は、専用ラインが設けられるため、丁寧な選別が可能となり、リサイクル率の向上が期待できる。さらに、これまで熱回収に回していた製品プラスチックもリサイクルに回すことが可能となる。ただし、リサイクル率の向上により、日本容器包装リサイクル協会に支払う処理委託費は増えることとなるため、3R のうちのリデュースのための施策はさらに重要となってくる。

(3) 三鷹市のプラスチック削減の取り組みと課題

三鷹市が行っているプラスチック削減に関する主な施策は、①食品トレイやペットボトルの店頭回収の促進、②ごみ減量・リサイクル協力店ＭＡＰの作成、③マイバッグ利用の促進、④洗剤や調味料などの詰め替え容器の推奨、⑤マイボトル利用の促進などである。

市では、非常に多くのプラスチック製品が販売されている中で、今後プラスチックをどのように減らし

ていくのかが大きな課題として認識されている。まず、企業が自ら製造した製品を消費者が使用した後に回収する生産者責任の取組が昨今注目を集めているが、どれくらい実効性のある施策がとれるのかが現時点では試行錯誤の段階で、不明瞭となっている。企業自身が使用済みの製品の回収を行う場合も、回収の仕組みやコスト負担が課題となって、具体的な施策に落とし込みづらいとのことであった。

また、プラスチック製品は、さまざまな素材が複合的に使用されているケースが多く、すべてのプラスチックをリサイクルに回すためには分別が難しくなる点や、回収したプラスチックが同じ製品に生まれ変わる「水平リサイクル」が理想ではあるが、水平リサイクルできる製品はペットボトルなどの一部の製品に限られている点などが課題として認識されていた。

以上、三鷹市のごみ排出量は全国的に見ても低水準である一方、プラスチックごみのリサイクルには拡大余地が依然として大きいことが明らかになった。新リサイクルセンターの稼働によってリサイクルの進展が期待されるが、コスト上昇が課題となることを示した。また、三鷹市としてプラスチック削減に向けた施策を複数実施しており、企業による使用済み製品の回収、プラスチックの水平リサイクルの限界についての課題を感じていることが明らかになった。

次に、三鷹市に導入可能な削減施策を検討することを念頭に、国内における使い捨てプラスチック削減に関する取り組み事例を整理する。

4　使い捨てプラスチック削減に関する取り組み事例

第 2 章および第 3 章で見てきたように、使い捨てプラスチック問題に対しては、単なるリサイクルの推進だけではなく、上流での発生抑制（リフューズ・リデュース）、リユースの推進、市民の行動変容、企業による資源循環、自治体による回収・循環システムの構築など、多面的な対応が求められている。

また、プラスチック新法や国際的なプラスチック条約の議論においても、サーキュラーエコノミー（循環経済）への転換や、行政・企業・市民等の多様な主体の連携が重要な視点として位置づけられている。

そこで本章では、三鷹市における取組の方向性を検討するために、「リユースによるごみ発生抑制」「市民参加・行動変容」「福祉や地域との連携」「企業による資源循環」といった観点から関連する事例を調査した。

表 1　課題・テーマ別取り組み事例

課題・対応の方向性	主な内容	関連する取り組み事例
上流での発生抑制（リフューズ・リデュース）、リユースの推進	使い捨て容器そのものを減らす 繰り返し使う仕組みの構築	地域でのリユース容器共同利用（アルパッケ） リユース容器貸出事業（杉並区）
福祉・地域との連携	地域循環・福祉就労との接続	福祉作業所での貸し出し・リユース容器洗浄作業（NPO 法人ひなげし）
企業による資源循環	生産者責任に基づく回収・水平リサイクル	使用済み容器包装・製品の回収・リサイクル（花王・ライオン等）
市民参加・行動変容	市民が循環を体験する仕組み	給水機設置（杉並区）、イベント回収
循環型社会への転換	サーキュラーエコノミー形成	店頭回収、ケミカルリサイクル等

出典：筆者作成

使い捨てプラスチック削減に関する取り組み事例として、リユース容器の活用事例、企業による使用済み容器包装の回収事例を調査した。

リユース容器とは、繰り返し洗って使える容器のことであり、イベント等での飲食に使用されていた使い捨て容器に代替することで、イベントから発生するプラスチックごみを大幅に削減することができる。2000 年代初頭から国内での利用が始まっており、自治体でも杉並区、八王子市、京都市、札幌市等での導入が確認できる。長年、普及が図られている取組であるが、2026 年 3 月 24 日に環境省が発表した「リユース等の促進に関するロードマップ」（環境省 2026e）では、「リユースを当たり前に」を 2040 年の目指すべき将来像とし、生活者におけるリユースの実施率を 2030 年に 50%とすることや、リユース業者等と協働取り組みを行う自治体数を現在の 300 から 600 自治体にすることを目標とされたことで（一般社団法人プラスチック循環利用協会 2026）、改めてその促進が期待されている。

4.1 ARUPAKKE（アルパッケ）の事例

2025 年 9 月 12 日 Refill Japan のローカルシェア研修に参加し、長野県内で先進的に事業を実施しているアルパッケの運営状況を視察し、アルライフプロジェクト運営担当の丸山剛氏の話を聞いた。

アルパッケは、コロナによる緊急事態宣言でテイクアウト需要が増え、「ごみが増えた」「容器が品薄で入手しづらい」という声を聞き、環境に配慮した暮らしを呼びかける「arulife（あるらいふ）」が、2020 年 11 月から開始したリユース容器の事業である。飲食店の持ち帰り容器を、リユース容器「ARUPAKKE（アルパッケ）」に置き換えることで、ごみの排出削減を目指している。事業設計は、スイスの事例（穂鷹知美 2019）を手本とし、容器調達資金は、コロナ対策補助金や、リユース容器事業委託費で賄って開始されている。利用者の年会費は 500 円、初回のみデポジット 500 円（退会時に返金）を支払うことで、アルパッケのリユース容器を使用することができる。使い終わった容器は、参加店であればどこでも返却できる仕組みが構築されている。返却された容器は、店舗で洗浄し再び使用されている。返却後の参加店舗間の容器の個数の調整は、事務局が行っている。

2025 年 1 月現在、このプロジェクトに参加している店舗は、松本や安曇野など 9 地域 28 店舗であり、容器返却率は2020年のスタート時は47%と低かったが、次年度からは85%以上と上昇している。会員数は、2025 年 1 月までに累計 291 人に達していたが、コロナの収束後に自由に外食できるようになったことから、利用者数、入会者数は減少傾向にある。

実際にテイクアウトを経験してみて、容器の素材とデザインの可愛さが印象的だった（図 8）。また、食べ終わった後の容器の返却を、参加している店舗ならどこでも受け取ってくれるというシステム（図 9）は、利用者にとって便利だと感じた。



図 8



図 9

4.2　東京都杉並区の事例

2025 年 10 月 23 日に杉並区環境部環境課温暖化対策係へ、リユース容器の活用支援の取り組みに関するヒアリングを行った。

(1) リユース容器貸出事業

杉並区では、2024 年 6 月よりリユース容器貸出事業をスタートさせた。2024 年度は、一般財団法人地球・環境フォーラムへの委託費約 550 万円を計上（容器購入費用は別途）した。地域団体がイベント等でリユース容器を利用する場合は、容器の配送代も含めすべて無料としている。申請受付は区が行い、その後は、財団法人から委託を受けた認定 NPO 法人スペースふうが担当している。スペースふうでは容器の洗浄も行っている。

実施状況は、2024 年度に 34 件の利用。2025 年度は 10 月 21 日時点で 32 件の利用となっている。区内の大きなイベント以外にも地域のお祭りやもちつきなどで利用されている。利用者からは、「環境問題について知る機会になった」「ごみの量が減った」と好評を得ている。容器の紛失率は 1.1%で、弁償は求めていない。区が直接運営することは難しく、委託の形をとっているが、一般財団法人に委託し、更に NPO 法人に再委託することで、福祉分野での雇用にもつながっていると考えられる。イベントが重なる時期は区保有の容器だけでは数が賄えない場合があるが、その際も申請を断ることはせずに、認定 NPO 法人スペースふうからのリースで対応している。今後は、リユース容器の利用による CO_2 削減の見える化を図りたいとのことであった。

(2) リユース容器活用支援助成金事業

リユース容器活用支援助成金事業は、2024 年度の申し込みは 2 件で、今年度の申し込みは今のところ 1 件のみと活用が伸び悩んでいる。課題は、容器の返却を自分たちで行うことや、補助率が 1/2 であることが考えられる。

(3) その他の使い捨てプラスチック削減の取り組み（ボトル対応型給水機の設置等）

その他、ワンウェイプラ削減の取り組みとして以下の事業がある。杉並区は、2001 年にごみの減量に向けてマイバッグの普及を図るため、区内の高校、大学、各種団体の参加によるマイバッグ推進連絡会（現ワンウェイプラスチック削減推進連絡会（令和 8 年度より名称変更））を設置した。その後、2020 年 7 月からのレジ袋有料化をうけて、マイバッグの持参が定着してきたことから、レジ袋に限らず、使い捨てプラスチックの削減へと活動の目的を広げ、連絡会として区内イベントに参加し、環境クイズ等の実施を通じて使い捨てプラスチック削減の普及啓発に取り組んでいる。

使い捨てプラスチック削減の事業としては、2021 年 12 月 28 日に、ウォータースタンド株式会社と協定を結び、区の施設 7 ヶ所に無料でボトル対応型給水機の設置を行った。令和 5 年度末で協定は終了したが、それ以降もリース契約で継続している。さらに今年度からは、暑さ対策にも資する取組として 41 ヶ所に給水機を増設。これまでと合わせて計 56 台が設置されている。



図 10　杉並区役所内マイカップ持参のポスター



図 11　ボトル対応型給水機



図 12　リユース容器のお弁当のＰＯＰ



図 13　リユース容器のお弁当

4.3　特定非営利活動法人ひなげしの事例

2026 年 3 月 4 日、八王子市にある特定非営利活動法人ひなげし（就労継続支援 B 型福祉作業所）（2026）を訪問し、リユース食器の貸出事業と洗浄について、理事長の竹内ひで子氏と施設長の竹内敏明氏にお話を伺った。

NPO 法人ひなげしでは、近隣でのイベントやバスケット B3 リーグに所属する東京八王子ビートレインズのホーム戦で使用されるリユースカップの洗浄を受託している。それ以外にも、サッカー J3 リーグの SC 相模原の試合や、東京 2020 オリンピック競技大会、遠くは四国の高校からの依頼など、これまでに多くの貸出実績を積み重ねてきており、福祉作業所の利用者にとってもやりがいのある仕事となっている。

訪問した日は、洗浄を行う 40 ㎡ほどのスペースと検品を行う 20 ㎡ほどのスペースで、5 人ほどの利用者が働いていた。洗浄の手順としては、①洗剤による手洗い（図 14）、②水によるすすぎ洗い、③高温洗浄機による 1 分ほどの洗浄、④カゴに移し換え水切り、⑤滅菌乾燥庫（図 15）への移動、⑥検品作業、⑦容器を種類ごとにケースに収納、という流れで行っている。

飲料カップや大中小のどんぶり、皿、小鉢、箸、スプーンなど、用途に合わせた容器が用意されており（図 16）、注文に応じて、各種容器を青い専用コンテナ（図 17）に入れて宅急便で配送している。サービス利

用者は、イベント時に使った容器を残飯だけ処理したうえで、洗わずにそのまま同じケースに入れて返送するだけでよい仕組みとなっている。容器にはイベントやスポーツチームのロゴを表示できるため、大きなイベントでは企業協賛を得られることもある。（図 18：さまざまなロゴが入ったリユースカップ）



図 14



図 15



図 16



図 17



図 18

4.4　企業による使用済みプラスチック回収の取り組み

プラスチックごみ問題に対する社会の関心の高まりや、プラスチック新法の施行を受けて、一部の企業では、生産者責任の観点から、自社のプラスチック製品について使用後に市民から独自に回収し、再資源化する取組が行われている。いずれの取組においても、自治体の既存のごみ収集ルートとは別に、拠点を設けて市民の協力により回収を行う仕組みであるため、市民の認知や参加意欲を高めるための工夫が重要となっている。

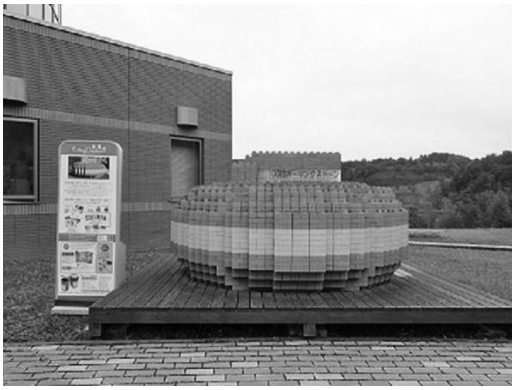
（1）つめかえパック回収

花王株式会社（2026）やライオン株式会社では、洗剤やシャンプーなどの詰め替え容器をスーパーの店頭や、地域の資源回収拠点において回収する取り組みを 2020 年から開始し、再び詰め替え容器の原料として使用する取り組みを推進している。

例えば兵庫県神戸市では、花王、ライオンを含む小売・日用品メーカー、再資源化事業者と神戸市が協働して、使用済みの詰め替えパックに戻す「水平リサイクル」を目指す「神戸プラスチックネクスト～みんなでつなげよう。つめかえパックリサイクル～」を実施している（神戸市　2026）市内の小売店舗など

に回収ボックスを設置し、シャンプーやボディーソープ、洗剤などの使用済み詰め替えパックの回収を市民に呼び掛けている。回収したパックからは、詰め替えパックの原料にするほか、ごみ袋やシェアリング用の傘などを作成し、回収後の製品の活用が市民に実感できる工夫を取り入れながら取り組みが進められている。

また、花王は、北海道北見市において、行政の庁舎等の他、コンビニエンスストア、スーパー等で回収した詰め替えパックを原料として作られた「リサイクルブロック（おかえりブロック）」を使って、同市で人気のあるスポーツ「カーリング」のストーンを模したモニュメントを作成したり（図 19）、子どもたちが遊ぶことができるブロックとして活用する（図 20）ことで、市民の間の認知を高め、回収への協力意向を高めるための工夫を行っている（図 21）。



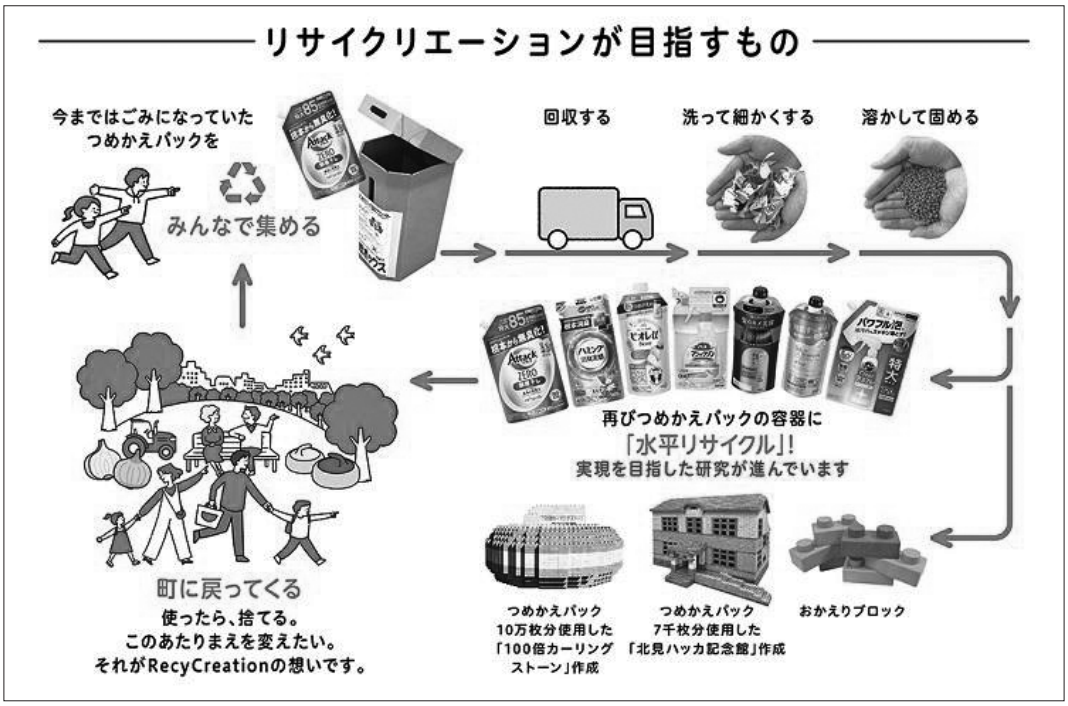
出典：北見市（2026）

図 19　カーリングのモニュメント



出典：北見市（2026）

図 20 「リサイクルブロック」を使ったブロック



出典：北見市（2026）

図 21　リサイクリエーションが目指すもの

(2) 使用済みハブラシ回収

ライオンは、使用済みハブラシを回収し、資源として循環させる取り組みを 2015 年から開始しおり、2025 年時点で約 216 万本、27 トンを回収したと公表している。自治体、学校や団体が参加登録して回収用のボックスを設置し、指定された業者が回収する仕組みになっている。回収後は、植木鉢等のプラスチック製品に再生されている。例えば、東京都墨田区では、公共施設や小学校、中学校等の教育機関等 85 か所に回収ボックスを設置して回収を行い、再生した定規を墨田区に贈呈するなど、子どもたちが身近なプラスチック製品の資源循環を実感できる取り組みを進めている（ライオン株式会社 2026)。このような取り組みは、子どもへの啓発を通じて、同時に保護者への啓発効果を高める取り組みであると考えられる。

以上、5 つの取り組み事例を見てきたが、長野県松本市や NPO 法人ひなげしのような民間単独での取り組みでは、利用団体数や容器の利用数が限定的にならざるを得ない。一方、杉並区のように自治体が取り組む場合は、利用団体の広がりや容器の利用数において大きな成果があるといえる。杉並区の 2025 年度のリユース容器貸出事業の利用実績は、51 のイベントで、カップ・丼・平皿・おわん・箸・スプーンの利用総数は 23,210 個だった（杉並区　2026a)。杉並区のリユース容器貸出事業において、CO_2 削減効果をどんぶり 1 個あたり 80g としている（杉並区　2026b）ので、年間約 1.8 トン近い CO_2 が削減できた計算となり、温暖化対策課の事業としては効果が出ていると言えるだろう。

以上、リユース容器の共同利用（アルパッケ)、自治体による貸出事業（杉並区)、福祉作業所との連携(NPO 法人ひなげし)、企業による自主回収（花王・ライオン）など、多様な主体が関与するリユースやリサイクルの取り組みを整理した。これらの事例から、使い捨てプラスチック削減には、単独の主体ではなく、地域・福祉・企業・行政が役割を分担しながら協働する仕組みが効果的であることが明らかとなった。また、自治体が関与することで利用規模が大きく拡大する点も確認された。

こうした先進事例の知見を踏まえ、三鷹市において実効性のある施策を検討するには、地域の実態把握が不可欠である。次章では、地域の多様な主体が関与できるリユース容器の活用に着目し、市内イベント団体へ実施したアンケート結果をもとに、現状と導入可能性を分析する。

5　三鷹市におけるイベント等での使い捨て容器の使用状況に関するアンケート

取り組み事例で見たように、リユース容器の活用によるプラスチック削減は自治体による取り組みにより大きな成果が出る可能性が高いと考える。三鷹市では、まだ利用が限定的であることから、リユース容器の活用について、関連する地域団体を対象にアンケートを行った。具体的には、三鷹市における 5,000 人以上の規模の飲食を伴うイベントを開催している団体及びすべてのコミュニティ・センターを対象にアンケートを実施した。ただし、阿波踊りや夏祭りなど中央通りで開催されているイベントに関しては調査対象外とした。調査項目は、イベントにおけるごみの発生・処理の状況や、使い捨て容器の使用状況等である。対象とした 11 団体のすべてから回答を得た（表 2)。

表 2　アンケートの実施概要

実施時期	2025 年 10 月 24 日から 12 月 4 日まで
実施方法	まちづくり研究員事務局より主催団体に対して依頼し、メールで回答を回収した。
発送数・回答数	11 団体に発送し、11 団体から回答を得た。

イベントは、最も大きな規模で来場者が約 4 万 5,000 人のものから、コミュニティ・センターで開催される数百から数千人規模のお祭りまであり、いずれも飲食を伴う出店があることが確認された（表 3）。

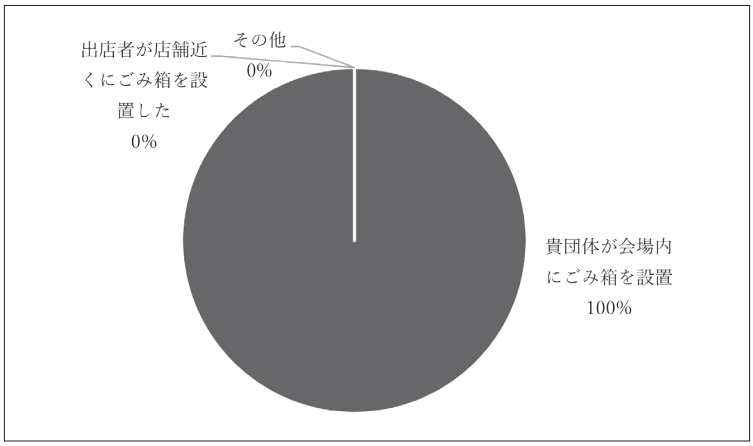
表 3　アンケートの回答があった団体が直近で開催した大規模なイベントの概要

団体名	イベント名	開催時期	来場者数（人）	出店者数（店）
団体 A	イベント A	10 月	10,000	19
団体 B	イベント B	11 月	5,000	6
団体 C	イベント C	9 月	45,000	31
団体 D	イベント D	10 月	2,200	11
団体 E	イベント E	3 月	2,211	2
団体 F	イベント F	11 月	1,000	1
団体 G	イベント G	8 月	2,812	8
団体 H	イベント H	5 月	2,600	8
団体 I	イベント I	10 月	800	7
団体 J	イベント J	10 月	3,300	7
団体 K	イベント K	12 月	19,000	70

出典：アンケートをもとに筆者作成

会場内でのごみの回収・分別については、全ての団体が、自ら会場内にごみ箱を設置していると回答した（図 22）。今後、イベント会場内でのごみの分別方法を変更する場合や、リユース容器の回収場所を設置する際には、出店者側ではなく、イベントの主催団体と協議する必要があることが確認できた。

分別の種類は、会場により異なることがわかった。「燃やせるごみ」は 11 団体すべてが設置しており、「ペットボトル」「缶」も多くの団体が設置していた（9 団体）。一方で、「びん」は 5 団体、「プラスチック」は 2 団体のみであった。「飲み残し」や「汁物」、「割りばし」を分別している団体もあった（表 4）。



出典：アンケートをもとに筆者作成

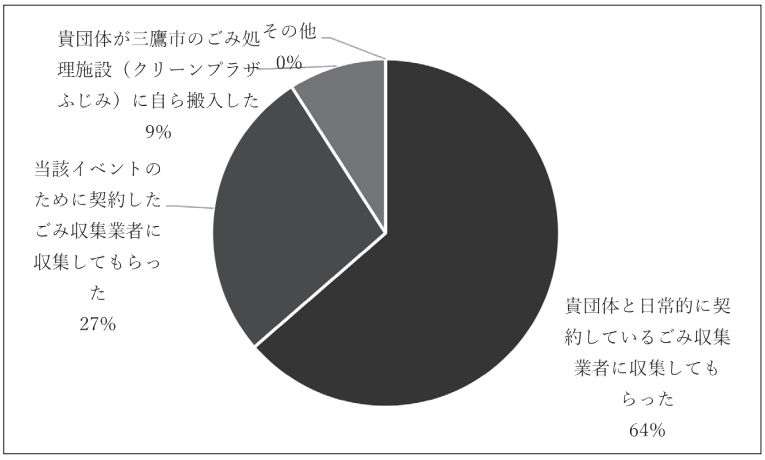
図 22　イベント会場内でのごみ箱設置について

表 4　会場内での分別の種類

イベント名	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック	ペットボトル	缶	びん	飲み残し・汁物	割りばし
イベントA	○	○	—	○	○	○	—	—
イベントB	○	○	○	○	○	○	—	—
イベントC	○	—	—	○	○	○	○	—
イベントD	○	○	—	○	○	—	—	—
イベントE	○	○	—	—	—	—	—	—
イベントF	○	—	—	○	○	—	—	—
イベントG	○	○	—	○	○	—	—	—
イベントH	○	—	—	—	—	—	—	—
イベントI	○	—	—	○	○	—	—	—
イベントJ	○	○	○	○	○	○	○	○
イベントK	○	○	—	○	○	○	—	—

出典：アンケートをもとに筆者作成

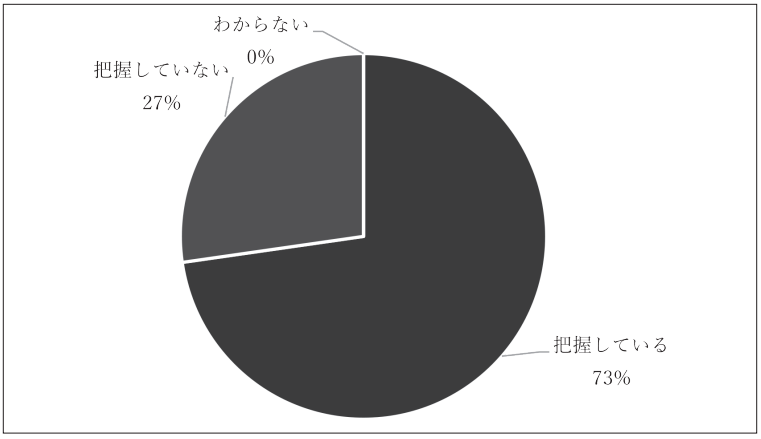
会場で発生したごみの処理は、日常的に契約しているごみ収集業者に収集してもらったという回答が多かったが、イベントのために契約したごみ収集業者に収集してもらう場合や、市のごみ処理施設に直接搬入する場合もあった（図 23）。



出典：アンケートをもとに筆者作成

図 23　イベント会場で発生したごみの処理

会場で発生したごみの量は、把握しているという団体が大半（73%、8 団体）であったが、把握していないという団体も一部あった（図 24）。



出典：アンケートをもとに筆者作成

図 24　イベント会場で発生したごみ量の把握

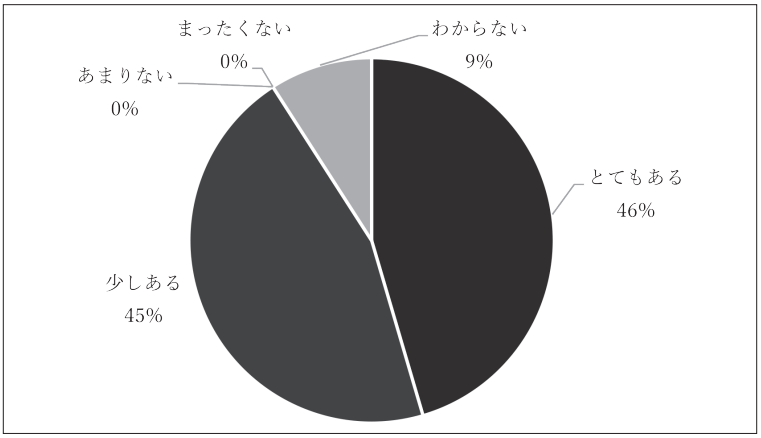
可燃ごみが重量で把握できていた団体についてみると、サンプル数が少ないため一概には言えない点に留意が必要だが、出店者数が多いと可燃ごみ量が多くなる可能性が考えられる。また、数千人単位のコミュニティ・センターのお祭りでも、100 kg程度の可燃ごみが出ていることが確認された。ごみ処理にかかる費用は、コミュニティ・センターでのお祭りでは、数千円から約 3 万円程度であることがわかった。より大規模なイベントでも、4 万円から 10 万円程度であった（表 5）。

表 5　イベントごとのごみの量及びごみ処理費用

イベント名	来場者数	出店者数	ごみの量	ごみ処理費用（円）
イベント A	10,000	19	可燃 80kg，不燃 1.04 ㎥，ビン 0.08 ㎥，アルミ 0.12 ㎥，スチール 0.08 ㎥，ペット 0.08 ㎥	40,000
イベント B	5,000	6	（把握していない）	—
イベント C	45,000	31	可燃 265kg，不燃 25kg，資源 180kg	70,537
イベント D	2,200	11	20 袋程度	7,000
イベント E	2,211	2	可燃 130kg，不燃 45L × 38 袋	28,050
イベント F	1,000	1	（把握していない）	—
イベント G	2,812	8	可燃 115kg，不燃 112kg	17,806
イベント H	2,600	8	42kg	5,670
イベント I	800	7	60kg	2,400
イベント J	3,300	7	（把握していない）	—
イベント K	19,000	70	可燃 360kg，不燃 3.5 ㎥，段ボール一式	102,025

出典：アンケートをもとに筆者作成

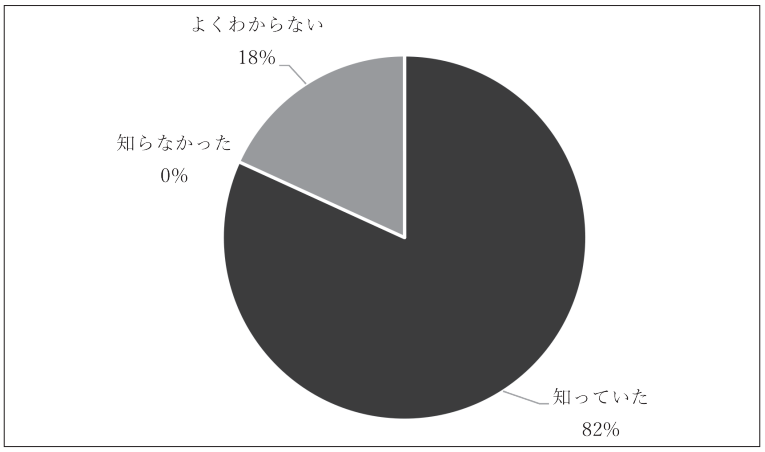
イベント等で発生するごみの減量については、「とてもある」（46%）と「少しある」（45%）を合わせて、11 団体が関心があると回答し、関心の高さがうかがえた（図 25）。



出典：アンケートをもとに筆者作成

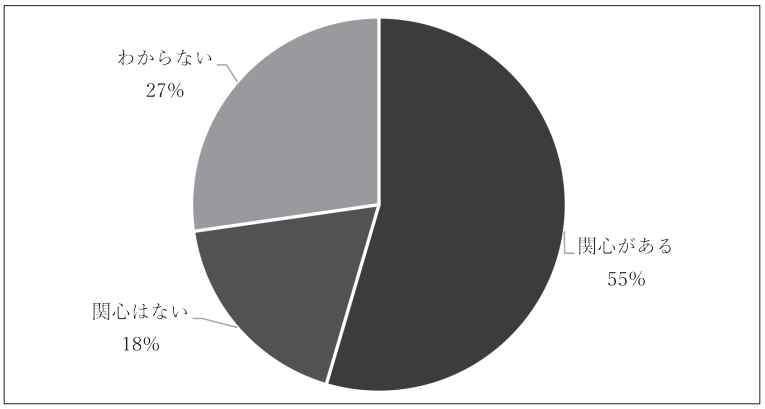
図 25　イベントで発生するごみの減量に対する関心

また、繰り返し洗って使える「リユース容器」については、82%（9 団体）が知っていたと回答し、すでに認知が広がっていることが確認できた（図 26）。また、55%（6 団体）がリユース容器の利用に関心があると回答した（図 27）。



出典：アンケートをもとに筆者作成

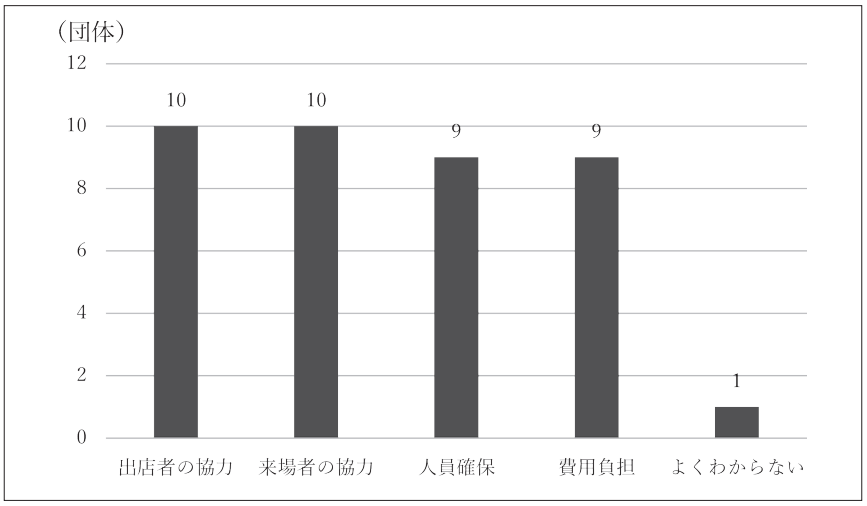
図 26　リユース容器の認知度



出典：アンケートをもとに筆者作成

図 27　リユース容器の利用に対する関心

リユース容器を利用するうえでの課題としては、「出店者の協力」「来場者の協力」をほぼすべての団体が選択し、「人員確保」「費用負担」も多くの団体が選択した（図 28）。



出典：アンケートをもとに筆者作成

図 28　リユース容器の利用の課題

本章では、市内 11 団体へのアンケート調査を通じ、イベントにおけるごみ発生状況、分別方法、処理費用、リユース容器への関心などを把握した。多くの団体がごみ減量に高い関心を示し、82%がリユース容器を認知しており、55%が利用に前向きであることが確認された。一方で、「出店者・来場者の協力」「人員確保」「費用負担」など、導入に向けた課題も多くの団体が感じていることが明らかとなった。

これらの調査結果を踏まえ、次章では、三鷹市における使い捨てプラスチック削減に向けた政策的方向性を整理し、多様な主体の協働による実効性ある仕組みづくりについて考察する。

6　使い捨てプラスチック削減のための三鷹市への提案

ここまで、世界の状況、日本の状況、三鷹市の状況、他自治体での取り組みなどを見てきた。地球環境という大きなテーマに対し、国際間の条約策定に向けた努力も続けられているが、各国の思惑により未だに一致点が見出せずにいる。また、日本での取り組みにおいても、企業に対する厳しい規制を設けるまでには至らず、それぞれの企業努力に委ねている状態である。

廃棄されるプラスチックの半分近くが私たちの日々の買い物から出る使い捨ての容器包装であるということは、国や自治体の対策の前に、まずは自分たちのライフスタイルを見直すことから始めなければならない。そのうえで、リサイクル中心の自治体の施策も、もう一歩すすんだものにしていく必要がある。日本のリサイクルの割合を見てみると、2022 年の実績で、マテリアルリサイクルが 22%、ケミカルリサイクルが 3%、サーマルリサイクル（熱回収）が 62%となっている（一般社団法人プラスチック循環利用協会 2026）。諸外国においてサーマルリサイクルは「エネルギー回収」と呼ばれ、リサイクルには含めていない。熱回収の場合、プラスチックが最初に製造されたときに使われたエネルギーや資源がそれ以上再利用できず、資源循環はそこで終わってしまうことになる。

プラスチック問題の対策としては、現在、リサイクル（資源化）に関する取り組みが中心となっているが、リサイクルの優等生と言われるペットボトルは別としてプラ容器包装は、実際はほとんどのものが焼却されているのが現実であるうえに、資源化するためには大きなエネルギーとコストがかかる。また、プラスチックの問題点である自然界で分解されないことに関しては、より環境への負荷が少ないバイオプラスチックの開発もすすめられているが、自然界で完全に分解される「生分解性プラスチック」は、普通のプラスチックよりも製造コストがかかるうえに、耐久性に問題がある。さらにバイオプラスチックを製品化する際には、添加物と混合することが多いので、通常のプラスチックと別に回収してリサイクルするためのシステムもつくらなければならない。

このようなことからも、リサイクル以前にまず取り組むべきは、①リフューズ（断る、使わない）、②リデュース（減らす）、③リユース（繰り返し使う）、の 3R であり、最終手段としての④リサイクルと意識を転換することが求められる。このように市民自らがライフスタイルを見直していくと同時に、自治体においても、市民が 3R に取り組むための施策に力点を置いた施策を講じる必要がある。三鷹市においても、環境省（2026e）のモデル事業となるような取り組みが実現することを期待したい。

6.1　今後、三鷹市での取り組みが望まれる事業

6.1.1　イベント等でのリユース容器の活用

今回、リユース容器の活用を念頭に、市内 11 団体に実施するイベントでのごみ処理について調査を行った。ごみの処分にかかる費用は、回答があった 8 団体の合計で約 30 万円（3 団体については未回答）であった。これに加え、使い捨てのプラ容器を購入する費用を含めると、使い捨て容器にかかる費用は少なくないことが予想される。また、阿波踊りや夏祭り、市内各地で行われる町会のお祭りなど、今回調査対象とはしていない市内中で行われるイベントでの使い捨て容器の使用を考えると相当なごみの量と処分費用が年間かかっていると考えられる。

一方、三鷹市では、ごみ減量に向けた施策に力を入れているが、啓発の取組が多く、実際に市民の行動変容をもたらす機会を十分に作れているとは言い難い状況にある。今回の調査対象のイベントでは、トータルで約 10 万人の来場者があり、これらのイベントで使い捨て容器をリユース容器に変更できれば、市

民は容器の分別・返却を実際に体験することになるため、ごみ減量に関する具体的な行動変容を促すことができるのではないか。

そこで、三鷹市には、今回の調査結果をふまえ、市内イベントにおけるリユース容器の導入（Megloo〔2026〕、NPO 法人ひなげしの活用等）を支援する取り組みを提案したい。市内イベントでたくさんの来場者が実際にリユース容器を利用すれば、ごみ削減の啓発効果は大きいと考える。また、取り組みのスタート時点ではすでにあるリユース容器提供サービスを利用することが効率的であるが、リユース容器の活用が市内に浸透すれば、将来的に市内の福祉作業所で容器の洗浄を行い、障がい者の雇用につなげることも期待できる。

さらに、イベント以外でも高齢者向け配食サービスでのリユース容器の活用や市内でテイクアウト事業を行っている飲食店のどの店舗に返却してもよいリユース容器のネットワークをつくり､そこで「みたポ」が活用できる仕組みを導入するなど、様々な事業に展開できる可能性も考えられる。

6.1.2　リユース容器活用以外の事業案

(1) 企業との連携（花王、ライオンの事例）

学校や保育園等でのハブラシ回収や洗剤等の使用済み詰め替えパック回収は、子ども達の生活に身近なものであり、幼少期からのリサイクルに対する意識の向上、ひいてはその保護者への行動変容が見込める有効な取組である。市のプラスチックごみの総量に比べれば、回収量はさほど大きくはないと予想されるが、実際にできる行動を市民に用意する施策として取り組むことを提案したい。実施方法としては、単発の環境教育的なイベントとして実施する場合と、継続的な取組として行うことの双方が考えられる。

まずは、企業側との意見交換や、市内の学校・保育所等の関心の把握を行い、期間を指定した回収の実証を通じて回収量などを把握することを提案する。学校等で回収したものを企業に引き渡すスキームの確立が課題となると考えられるため、市のクリーンセンター等の中継施設への集約方法について、既存の廃棄物収集業者との連携可能性等を模索してはどうか。

(2) 給水機やマイボトル自販機の設置・増設

マイボトルのさらなる普及のためには、給水機等の増設が必要となる。市民の利用を促すためには、使いやすい場所にあること、どこにあるかが分かることが重要である。そのため、まずは市民のマイボトル利用状況や、給水機があるとよい場所等について調査を行うことが有効と考えられる。また、給水機の設置場所を可視化したマップの作成・公開も、利用促進に資すると考えられる。

また、コロナ禍以降、感染症対策の観点から利用を中止している給水機も存在すると考えられる。既存設備の有効活用という観点からも、中止中の設備については再開の可否や運用方針を整理することが望まれる。

6.2　産官連携とサーキュラーエコノミーの方向性

安くて便利なプラスチックは、いまや日々の暮らしの中で欠かせない製品となっているが、深刻な地球温暖化（沸騰化）や環境汚染がすすむ中、脱プラスチックは国・企業・自治体・市民が一体となって取り組むべき課題である。

国や自治体には、さらなる積極的な施策を講じることが求められる。企業には、リサイクルまでを考えた製品の開発や新たな素材や技術の開発が求められる。そして消費者である私たち市民がライフスタイルを大きく見直すことも必要である。このように、それぞれの立場で脱プラスチックに向けた取り組みをすすめるとともに、連携して新しい循環システム（サーキュラーエコノミー）を構築していくことが求めら

れる。

三鷹市においては、来年度より新たに家庭用廃食用油の回収に取り組むこととしている（『広報みたか』2026 年 3 月 1 日号)。家庭から出る廃食用油は、新たな技術により航空燃料に生まれ変わらせることが可能となった。廃食用油より作られた航空燃料は SAF（Sustainable Aviation Fuel 持続可能な航空燃料）と呼ばれ、従来の航空燃料に比べてライフサイクルの CO_2 排出量を約 60%～ 80%削減することができる（国土交通省 2026)。ここに新たな技術による循環システムができたことになる。このように、脱プラスチックにおいても新たな循環モデルを期待したい。

例えば、三菱ケミカルグループでは、現在、プラスチック廃棄物問題に対する具体的なソリューションとしてプラスチック油化ケミカルリサイクルを推進している。サーキュラーエコノミーの実現をめざし、先端技術を使った新たな資源循環モデルとして、ホームページ（三菱ケミカルグループ 2026）には、下記のように書かれている。

「プラスチック油化ケミカルリサイクルとは、使用済みのプラスチックを分解して原料レベルの油にまで戻し、新たなプラスチックの原料として再利用する手法です。混合素材のプラスチックをリサイクルすることができ、選別の労力を削減することができます。また、既存の製造設備を使って、新品同等の高い品質を持った様々な化学品にリサイクルことが可能です」

このように使用済みプラスチックを原料レベルにまで戻し、新たに原料として使える技術が開発されたのであれば、これまでのサーマルリサイクル（熱回収）のあり方を見直す必要も出てくる。自治体には、リサイクル市場を新たな油田ととらえ、循環経済のプラットフォームをつくる役割も出て来るであろう。エリアごとにリサイクルの回収拠点を設置するなど、市民がリサイクルに取り組むための整備も必要になる。まずは「上流」でのリユース、リデュースに取り組みながら、これまでは埋め立てや熱回収にまわしていた使い捨てプラスチックを新たな原料に循環させるための取り組みが必要になってくるであろう。

三鷹市はバイオマス配合の指定収集袋を多摩地域で初めて導入し、入札条件としても植物由来の原料を配合した印刷用インキの使用を求めるなど､環境負荷の低減に配慮した取り組みをしている｡2025 年 12 月、この取り組みが「自治体指定ごみ袋へのバイオマス製品の導入と市民への継続的な啓発の実績」として評価され、バイオマス製品普及推進功績賞を受賞した。このように先進的な取り組みを行っている三鷹市においては、脱プラスチックに向けたさらなる取り組みを期待するとともに、市民自らもごみを排出している当事者として市の取り組みを盛り上げていかなければならないということは言うまでもない。5.1 で上げた三鷹市として取り組むことが望まれる事業については、他自治体のモデルとなるような三鷹市らしい民学産公協働の取り組みに育てていければと思う。

折しも､この論文を執筆している最中､2026 年 2 月 28 日にアメリカとイスラエルが突然イランを攻撃し、その直後、イランによるホルムズ海峡の封鎖が始まった。日本のプラスチック生産の主原料は原油を蒸留して得られるナフサ（粗製ガソリン）であるが、日本が輸入する原油の約 80 ～ 90%以上がホルムズ海峡を通ってくるため、今回のような状況がつづくと、日本の製造業に直ちに深刻な影響を与えることは間違いない。石油に依存する生活を見直し、自然素材をはじめとする素材の多様化やバージン素材を使って安く大量に使い捨ての商品を製造するモデルからリサイクルやアップサイクルを前提に商品を開発する循環型社会に転換していくことは、今後の日本の持続的な社会を形成していく上でも重要となってくるであろう。

［注］

1）イベント A では、缶をスチール缶・アルミ缶に分別。

［文献］

一般社団法人プラスチック循環利用協会、2026、「プラスチックの3つのリサイクル」、小中学生のための学習支援サイト「プラスチックのはてな」、(2026年3月18日取得、https://www.pwmi.jp/library/library-249/#:~:text=%E3%81%BC%E3%81%86%20%E3%80%81%E9%9B%BB%E6%B0%97%E3%81%AA%E3%81%A9-,%EF%BC%93%E3%81%A4%E3%81%AE%E3%83%AA%E3%82%B5%E3%82%A4%E3%82%AF%E3%83%AB%E3%81%AE%20%E5%89%B2%E5%90%88%20%E3%82%8F%E3%82%8A%E3%81%82%E3%81%84,%EF%BC%85%E3%81%A8%E3%81%AA%E3%81%A3%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82)

インフォビジュアル研究所、2019、『図解でわかる 14歳からのプラスチックと環境問題』太田出版

――――――――――――――、2022、『図解でわかる 14歳から知るごみゼロ社会』太田出版

オルタナ、2026、「24年パリ五輪、使い捨てプラ禁止に:飲み物は瓶などで対応へ」、オルタナホームページ、(2026年3月20日取得、https://www.alterna.co.jp/84129/)

花王株式会社、2026、「未来のためにプラスチックの資源循環に挑む」、花王株式会社ホームページ、(2026年3月14日取得、https://my.kao-kirei.com/sustainable/social/107/)

環境省、2019、「プラスチック資源循環戦略（概要)」、(2026年3月18日取得、https://plastic-circulation.env.go.jp/about/senryaku)

――――、2026a、「温室効果ガス排出量及び吸収量等の算定と報告」、環境省ホームページ、(2026年3月16日取得、https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg-mrv/overview.html#:~:text=%E3%81%AA%E3%81%8A%E3%80%81%E6%B8%A9%E5%AE%A4%E5%8A%B9%E6%9E%9C%E3%81%AE%E5%A4%A7%E3%81%8D,%E3%81%AE%E6%B8%A9%E5%AE%A4%E5%8A%B9%E6%9E%9C%E3%81%8C%E3%81%82%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82)

――――、2026b、「第5回国連環境総会再開セッション（UNEA5.2）の結果について ｜ 報道発表資料」、(2026年3月18日取得、https://www.env.go.jp/press/110635.html)

――――、2026c、「プラスチック汚染を終わらせる：法的拘束力のある国際約束に向けて（決議概要)」、(2026年3月20日取得、https://www.env.go.jp/content/900518597.pdf)

――――、2026d、「環境省報道発表」、環境省ホームページ、(2026年3月20日取得、https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r5/data/env_press.pdf)

――――、2026e、「リユース等の促進に関するロードマップ」、環境省ホームページ、(2026年3月24日取得、https://www.env.go.jp/content/000386558.pdf)

北見市、2026、「使用済みつめかえパックを回収しています！」、北見市ホームページ、(2026年3月14日取得 https://www.city.kitami.lg.jp/administration/life/detail.php?content=8260)

神戸市、2026、神戸プラスチックネクストホームページ、(2026年3月14日取得、https://kobeplasticnext.jp/)

国際環境NGOグリーンピース・ジャパン、2024、『変革を先導する』国際環境NGOグリーンピース・ジャパン

――――――――――――――――――――――――――、2026、「使い捨てプラスチック」、国際環境NGOグリーンピース・ジャパンホームページ、(2026年3月19日取得、https://www.greenpeace.org/japan/issue/plastic/)

国際環境法センター（CIEL)、2019、『Plastic & Climate：The Hidden Costs of a Plastic Planet（プラスチックと気候：プラスチック惑星の隠れたコスト)』、国際環境法センター（CIEL）ホームページ、(2026年3月16日取得、https://www.ciel.org/wp-content/uploads/2019/05/Plastic-and-Climate-FINAL-2019.pdf)

――――――――――――――、2026、国際環境法センター（CIEL）ホームページ、(2026年3月16日取得、https://www.ciel.org/news/plasticandclimate/)

国土交通省、2026、「SAFで、地球をクリーンに」、(2026年3月20日取得、https://www.mlit.go.jp/koku/pdf/saf.pdf)

国連環境計画、2018、「シングルユースプラスチック」国連環境計画

――――――、2021、「国連環境計画（UNEP）報告書」、国連環境計画ホームページ、（2026 年 3 月 16 日取得、https://wedocs.unep.org/rest/api/core/bitstreams/1ce950d6-7a0c-46eb-8d09-451bec5f25be/content）

――――――、2025、「世界環境デーにおけるプラスチック汚染の克服」、（2026 年 3 月 18 日取得、https://www.unep.org/news-and-stories/speech/beating-plastic-pollution-world-environment-day）

――――――、2026、「プラスチック汚染について知っておくべきことすべて」、国連環境計画（UNEP）ホームページ、（2026 年 3 月 18 日取得、https://www.unep.org/news-and-stories/story/everything-you-need-know-about-plastic-pollution）

――――――国際環境技術センター（International Enviromental Technology Center:IETC ）、2023、『「プラスチック汚染をなくそう」実践ガイド』国連環境計画

杉並区、2026a、「令和 7 年度リユース容器貸出事業利用実績」、杉並区ホームページ、（2026 年 6 月 17 日取得、https://www.city.suginami.tokyo.jp/documents/708/reuse-kashidashi-jisseki080414.pdf）

――――、2026b、「リユース容器貸出事業」、杉並区ホームページ、（2026 年 6 月 17 日取得、https://www.city.suginami.tokyo.jp/s103/708.html）

高田秀重、2018、「マイクロプラスチック汚染の現状、国際動向および対策」『廃棄物資源循環学会誌』29(4):265-266

『東京新聞』2025 年 2 月 26 日 a

―――――― 2025 年 8 月 28 日 b

特定非営利活動法人ひなげし、2026、特定非営利活動法人ひなげし（就労継続支援 B 型福祉作業所）ホームページ、（2026 年 3 月 20 日取得、https://www.npo-hinageshi.com/）

日本財団、2026a、「2050 年の海は魚よりもごみが多くなる？ 今すぐできるアクション」、日本財団ジャーナル、（2026 年 3 月 18 日取得、https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2019/20107/ocean_pollution）

――――、2026b、「日本人のプラごみ廃棄量は世界 2 位。国内外で加速する『脱プラスチック』の動き」、日本財団ジャーナル、（2026 年 3 月 18 日取得、https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2022/79985/sustainable）

日本プラスチック工業連盟、2026、「プラスチックってなに？」、日本プラスチック工業連盟ホームページ、（2026 年 3 月 16 日取得、https://www.jpif.gr.jp/learn/about/）

日本貿易振興機構（JETRO）、2026、「循環経済法が 2 月に施行、循環経済型社会へ大きな一歩（フランス）」、日本貿易振興機構（JETRO）ホームページ、（2026 年 3 月 20 日取得、https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2020/0601/d20d98ef8e3131f1.html）

ハワイ大学の研究チーム（Sarah-Jeanne Royer ら）、2018、「Production of methane and ethylene from plastic in the environment（環境中におけるプラスチックからのメタンおよびエチレンの生成）」

ふじみ衛生組合、2023、『リサイクルセンター整備実施計画』

穂鷹知美、2019、「食事を持ち帰りにしてもゴミはゼロ　～スイス全国で始まったテイクアウェイ容器の返却・再利用システム」、日本ネット輸出入協会ホームページ、（2026 年 9 月 9 日取得、https://jneia.org/190708-2/）

三鷹市、2025、『三鷹市ごみ処理総合計画 2027』

三菱ケミカルグループ、2026、三菱ケミカルグループホームページ、（2026 年 3 月 18 日取得、https://www.mcgc.com/kaiteki_solution_center/oursolution/17.html）

ライオン株式会社、2026、「ハブラシリサイクル自治体との共同取り組み」、ライオン株式会社ホームページ、（2026 年 3 月 14 取得、https://www.lion.co.jp/ja/sustainability/toothbrush-recycling/municipalities/#sec1）

IDEAS FOR GOOD、2026、「プラスチック資源循環促進法、何が変わる？わかりやすく解説」、IDEAS FOR GOOD ホームペー

ジ、(2026 年 3 月 20 日取得、https://ideasforgood.jp/matome/plastic-circulation/#:~:text=%E8%A1%A3%E9%A1%9E%E7%94%A8%E3%82%AB%E3%83%90%E3%83%BC-,%E5%AF%BE%E8%B1%A1%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E8%80%85,%E8%80%85%E3%81%8C%E5%AF%BE%E8%B1%A1%E3%81%A8%E3%81%AA%E3%82%8B%E3%80%82)
Megloo（メグルー）、2026、Megloo（メグルー）ホームページ、(2026 年 3 月 20 日取得、https://megloo.jp/)

プロフィール

藤田　恵美（ふじた　えみ）
「量り売りとまちの台所 野の」のスタッフ。「野の」を拠点に、地域のつながりを生かしながら、お金や物、労働や知恵など多様な資源が循環する暮らしに関心を持ち、地域の環境活動に参加している。

松岡　夏子（まつおか　なつこ）
民間シンクタンク研究員で資源循環分野に従事。これまでに徳島県上勝町の NPO 法人ゼロウェイストアカデミー初代理事兼事務局長、神奈川県葉山町のゼロウェイスト推進担当を経験し、地域での資源循環の仕組みづくりをライフワークにしている。

藤田　雅美（ふじた　まさみ）
グローバルヘルス分野で仕事をする傍ら、「みんなの SDGs」の事務局長として、社会・経済・環境課題についてのセミナーを企画・運営してきた。７年ほど前から三鷹市に住み、中間支援組織やローカルシンクタンク等の在り方を模索しながら、様々な地域活動から少しずつ学んでいる。

濵　絵里子（はま　えりこ）
「量り売りとまちの台所 野の」スタッフ。生活者の視点から衣食住について考え、「野の」を通して地域住民とつながりながら日々活動を行っている。

岡田　光（おかだ　ひかり）
三鷹で「量り売りとまちの台所 野の」のスタッフとして関わりながら、山梨県北杜市を拠点に環境教育の NPO に所属し、主に田畑をフィールドとした教育農場の運営をおこなう。都市の源流となる里山の循環や都市消費者との連携の重要性を感じながら、二拠点での活動をおこなっている。

高橋　由紀子（たかはし　ゆきこ）
三鷹市でさまざま市民活動にかかわっている。三鷹市が呼びかけた多くの市民参加の取り組みに参加した経験から、市民の主体的な活動と市との協働の取り組みに可能性を感じている。そのため、本研究のテーマである脱プラスチックの取り組みにおいても、さまざまな協働の取り組みができるのではないか検討したいと思っている。
